

役場職員募集のお知らせ

一、採用職種・募集人数

- ・一般事務…………若干名
- ・運転手……………一名
- ・調理員……………一名

（運転手）
平成七年四月一日

（調理員）
昭和二十五年四月一日
以後生まれの者

（運転手）
昭和三十五年四月一日
以後生まれの者で大型自動車運転免許を有する者

（採用日）
昭和四十五年四月一日
昭和五十二年四月一日までに生まれた者

（受験資格）
（一般事務）

（申込受付）
（郵送消印有効）

（勤務地）
平成六年八月十五日

（勤務期間）
昭和二十五年四月一日

（勤務時間）
日以後生まれの者

（勤務内容）
学力有する者（平成七年三月卒業見込みの者を含む）

わが家のわいわい

満一才になります。

時々女の子に間違われる事もあるけれど、僕は男の子なんだよ！

だって名前の通り体は「大」、腕も足も太く、誰にも負けない位力だつてあるんだぞ！ 今度僕と腕相撲しようよ。誰にも負けないよ。

それと、僕の一番の楽しみは夕方お仕事から帰つて来るおじいちゃんと一緒に、お風呂に入る事なんだ。お風呂の中でおじいちゃんがおもちゃで遊んでくれたり、歌を唄つてくれたり、とっても楽しんだ。だからおじいちゃんが一番大きい！ 今度僕が歩けるようになつたら、おじいちゃんと車でドライブや野球に連れてつてもらうんだ。嬉しいナ。

皆さん、始めまして！ 僕「大一（だいち）」です。七月十九日で

うつとうしい梅雨空も今回ほど歓迎された年もめずらしいですが、あまり長引くのも困りもの。梅雨明けのなかつた昨年ですが、今年はどうぞうとうしい梅雨空も今回ほど歓迎されようか。

▼十七日には、待ちに待つた？ 町民体育祭が行われます。昨年は選挙で中止のため二年ぶり。張り切りすぎてケガのないように、準備運動だけはお忘れなく。

▼「愛読頂いた『良寛と与板』は今月号をもちまして終了いたしました。



田中大一くん
(横町) 田中敏靖さんの長男



編集室



7月 No. 337

[平成6年7月10日]

広報 かほる
1994 No.337
7月号

► 今月のページ ◄

与板町高齢者
保健福祉計画 2~5

第2回町議会定例会 6

まちの話題 12~13

■発行／与板町(代表者 与板町長 平澤邦郎) ■電話 (0258) 72-3100 ■編集／与板町広報編集委員会



町の消防団による消防演習と小型ポンプ操法競技会が、6月5日(日)与板小学校グランドで行われました。

消防演習では、小隊訓練・機械器具点検・放水・分列行進など各指導者のもと、日頃の熟練された技術を見事に披露しました。終了後には日赤奉仕団の方々が炊き出し訓練を兼ねて一生懸命作ってくれたおにぎりが全員に配られ、皆さんおいしそうにほおばっていました。

引き続き、来年度の県大会出場チームを決めるための小型ポンプ操法競技会が行われ、各分団とも今までの訓練の成果をここぞとばかり発揮しました。審査の結果、第2分団が1位になり平成7年度新井市で開催される新潟県消防大会に出場することが決まりました。

●心のふれあいとやすらぎのある地域社会づくりをめざして

与板町高齢者保健福祉計画

人生八十年時代と言われる今日、「豊かで人間らしい老後を送りたい」、「住み慣れた地域で生きがいを持つて暮らしたい」と、だれもが願っているはずです。

しかし、高齢化が進みひとり暮らしや寝たきりのお年寄りが増えたり、介護する家族も高齢化している現在、自分の老後に不安を抱いている方も多いのではないかでしょうか。

こうした現状を踏まえて、来たるべき高齢化社会に対応したサービスを総合的に提供するために、今年三月「与板町高齢者保健福祉計画」が策定されました。

今月号ではその計画とはどんなものなのか、Q&A方式でお知らせします。



表1 人口の推移
資料：国勢調査

	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)
総 数	7,664 (100.0)	7,703 (100.0)	7,561 (100.0)	7,390 (100.0)	7,144 (100.0)	6,862 (100.0)
中・老年人口 (40歳以上)	3,300 (43.1)	3,458 (44.9)	3,556 (47.0)	3,889 (52.6)	4,111 (57.5)	4,155 (60.6)
老年 人口	65歳以上 852 (11.1)	964 (12.5)	1,099 (14.5)	1,364 (18.5)	1,618 (22.6)	1,759 (25.6)
	70歳以上 491 (6.4)	620 (8.0)	710 (9.4)	935 (12.7)	1,126 (15.8)	1,322 (19.3)
	75歳以上 260 (3.4)	309 (4.0)	410 (5.4)	576 (7.8)	732 (10.2)	869 (12.7)
生産年齢人口 (15~64歳)	5,002 (65.3)	5,013 (65.1)	4,865 (64.4)	4,673 (63.2)	4,362 (61.1)	4,048 (59.0)
年少人口 (0~14歳)	1,810 (23.6)	1,726 (22.4)	1,597 (21.1)	1,353 (18.3)	1,164 (16.3)	1,055 (15.4)

(注) 平成7年、平成12年の数字は「新潟県」による推計である。



も高い位置にあり、その進行度も、将来ますます加速されることが予測されています。

こうしたことから、高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して生活することが出来る社会を築くことが緊急かつ最大の課題となっています。それには、ますます増加する一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯、寝たきり高齢者などに対するきめ細かい援助はもちろんのこと、健常または準健常の高齢者が、いつまでも自立の気持ちをもつて若い世代とともに生き生きと健康に過ごすための指導、援助も必要です。

こうした必要性のなかで、町では保健、福祉、医療の現状を握り、一般及び寝たきりの高齢者のニーズ調査を実施しました。そして、保健と福祉サービスを総合的に提供するために、具体的なサービス目標を検討し、住民、行政、関係機関の協力のもとに健康で生きがいのある町づくりを推進するために策定したものです。

A ところで、与板町の高齢化の状況はどうなっているのでしょうか。

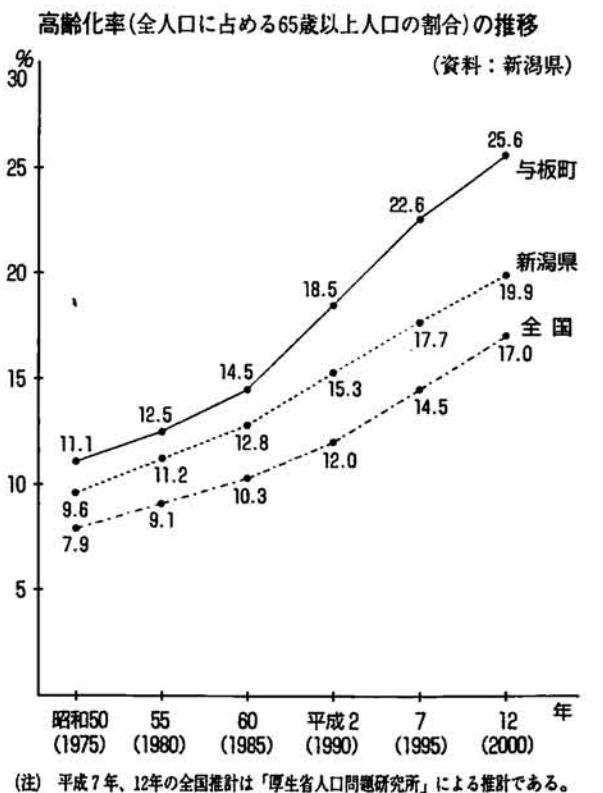
平成二年の国勢調査によれば、当町では六五歳以上の高齢者のいる世帯は九四二世帯で、総世帯数（一、八〇二世帯）の約半数を占めています。そのうち、高齢者単身世帯は六十世帯で、六五歳以上のいる全世帯の六・四%となっています。その夫婦世帯は、九三世帯（九・九%）となっています。

また、六五歳以上の高齢者の世帯数の推移みると、年を追って増加しており、昭和五十年を一〇〇とした場合の平成

A ところで、与板町の高齢化の状況はどうなっているのでしょうか。

平成二年の国勢調査によれば、当町では六五歳以上の高齢者のいる世帯は九四二世帯で、総世帯数（一、八〇二世帯）の約半数を占めています。そのうち、高齢者単身世帯は六十世帯で、六五歳以上のいる全世帯の六・四%となっています。その夫婦世帯は、九三世帯（九・九%）となっています。

また、六五歳以上の高齢者の世帯数の推移みると、年を追って増加しており、昭和五十年を一〇〇とした場合の平成



二年の増加率は一三八%となっています。しかも、その内訳をみると単身世帯と夫婦世帯の両者が年々増加しており、核家族化が今後進むことを考えればこの両者の割合もますます増加することが十分に予測できます。町の六五歳以上人口をみると、表一のとおり昭和五十年に八五二人（高齢化率一・一%）であったものが、年々増加の一途をたどり、平成二年には一、三六四人（一八・五%）となっています。この増加は将来も衰えず、平成七年には一、一八人（二二・六%）二十一世紀を迎える平成十二年には一、七五九人（二五・六%）と、全人口の四人に一人はお年寄りという状況が予測されています。

Q この計画はどのような経過で作られたのでしょうか

A 国においては、二十一世紀の長寿社会の構築にあたり、平成元年十一月に策定された、「高齢者保健福祉十カ年戦略（ゴールドプラン）」に基づき、平成二年から平成十一年までの十カ年の、寝たきり高齢者から

健常高齢者まで広範囲に関わる具体的な目標を掲げ、高齢者保健福祉の基盤整備を推進していくます。それと同時に、高齢化の進展、家族形態の変化、女性の雇用機会の拡大、出生率の低下等、現代の社会環境が大きく変化したことを受け、在宅福祉サービスと、施設福祉サービスがきめ細かく計画的に提供される体制づくりを推進するため、平成二年には老人福祉法など社会福祉関係の法律も改正されました。

一方、県では、二十一世紀の福祉社会の形成に向け、平成三年度を初年度とし平成一二年度を目標年次とする *幸せを分かち合う *ともに生きともに創る *活力ある社会システム作りの三つの理念を基礎とした「新潟県社会福祉計画」にいがた福

A 日本は、いまや人生八十一年時代を迎えるとともに、出生率の低下による少子化現象などにより、世界に例を見ない速さで高齢化が進んでいます。しかもその速さは急速で、平成三十二年には人口の四人に一人が六十五歳以上の高齢者という社会が見込まれています。当町においても、高齢化率（総人口に占める六十五歳以上の割合）は、平成二年に十八・五%を占め、県平均より約三ポイント、全国平均より約七ポイント



社オアシスを目指して」を策定しています。

また、県民の健康と医療を確保するため、「新潟県地域保健医療計画－健�新潟すこやかプラン」も策定しています。与板町においても、これら国及び県の方針を基本的な枠組みとしながら、「高齢者保健福祉計画」として具体化し、策定したもののです。

す。しかもこの高齢化率を全国及び新潟県と比較した場合、グラフにあるとおりいずれより高い数値で高齢化が進んでいます。

そして、この高齢化率はさらに、出生率の低下によって、年少人口（〇歳～四歳）は、年を追って減少し、昭和五十年には一、八一〇人（三・六%）が、平成二年には一、三五三人（一八・三%）となっています。さらに、将来的にもこの傾向は進み、二十一世紀の平成十二年の年少人口は、一、〇五五人（一五・四%）と予測されています。

先進国共通の減少として現れ、結婚しない人たちの増加、結婚しても子供を生まない減少が、出生率の低下に拍車をかけています。このことは、将来の高齢化社会を迎えるに当たって、高齢層を扶養しなければならない若年層の減少につながり、高齢化社会での一大不安要因となっています。



表2 保健・福祉サービスの目標量等一覧表

項目	サービス目標水準 要介護老人 虚弱老人	平成11年度の 目標量	平成11年度の サービス提供体制	現 (平成4年度)
ホームヘルプサービス	週3回	週1回	年間 8,506回	ホームヘルパー 13人 4人(社協2人・委託2人)
デイサービス	週2回	週1回	年間 8,625回	デイサービスセンター B型1、D型2
ショートステイ	年6回	年1回	年間 2,268回	広域の老人ホームに6ベッドの確保を図る 年間延べ26回、利用日数延べ701日
機能訓練	週2回 年間26週		年間 1,223回	週1回
訪問指導	年6回		年間 延べ 734人	年1.8回 延べ 364人
訪問栄養指導	年1回		年間 延べ 28人	
痴呆性老人訪問指導	年3回		年間 延べ 113人	年1.9回 延べ 44人
訪問看護	年24回		年間 延べ 120人	年11.6回 延べ 58人
健康教育	一般 19回 重点 16回	一般 19回/年 重点 16回/年		一般 9回 重点 6回
健診相談	一般 75回 重点 13回	一般 75回/年 重点 13回/年	集団検診	一般 42回 重点 13回
デイサービスセンター	B型1 D型2を基本	B型1 D型2(現在の他)	B型1 D型2(現在の他)	B型1施設
在宅介護支援センター	1施設を基本	1施設	1施設	なし
老人保健施設	老人人口の1.3%程度入所	入所者数23人	広域施設で対応する	8人入所
特別養護老人ホーム	老人人口の1.4%入所	入所者数25人	広域施設で対応する	21人入所
養護老人ホーム	現状維持	入所者数16人	広域施設で対応する	13人
ケアハウス	老人人口の0.5%入所	入所者数9人	広域施設で対応する	
保健婦		7人	保健婦7人	3人

てその啓発に努めます。また、壮年期には基本健康診査や人間ドックへの積極的な受診を促すための施策を図るとともに、高齢期における自立を目指すための生涯生活設計（ライフプランニング）を盛り込んだ各種社会講座を開催し、その啓発に努めます。

高齢者については、自己の健

一層の充実を図るため、児童から壮年までより多くの仲間と交流する機会をつくります。また、精神面での若さの保持のため、社会参加を促したり、学習活動を行う機会を設定することに努めます。

在宅ケア総合推進実施体制の確立

ます。このサービスネットワークは、町では、特に在宅ケアが必要とする高齢者及び家族介護者に対するサービスネットワークの確立を図ります。このサービスネットワークは、図に示したとおりですが、これにより、在宅ケアを必要とする高齢者及び家族からは、直接または民生委員や保健推進委員をおして町に相談があつた場合に、適切なサービスの提供がすばやく実施できることになります。

たは民生委員や保健推進委員をおして町に相談があつた場合に、適切なサービスの提供がすばやく実施できることになります。この計画で目指すものが大体分かってきましたが、では、具体的な目標数値があるのでしょうか。

A この計画は、平成六年度を始期として、平成十一年度を目標とする六カ年の計画です。

ただし、今後の社会経済情勢の変化や行財政環境等の変化により、随時見直しを行うものとしています。

具体的なサービスの目標量等は、国が示した計算式に町の現在の状況をあてはめて算出したもので、表2にみるとおりとなっています。

実りある社会福祉の実現に向けて

与板町における地域福祉活動は、社会福祉協議会が中心となり、民生委員や日赤奉仕団、各種福祉団体がそれぞれの分野で進めています。また、昨年七月には、本格的な高齢化社会に向けて町の福祉活動の拠点となる施設として、健康新福祉センター「志保の里荘」を開設し、デイサービスを含めた総合的な福祉活動を実施しています。今後は、ボランティアの拡充

ます。町では、特に在宅ケア（介護）を必要とする高齢者及び家族介護者に対するサービスネットワークの確立を図ります。このサービスネットワークは、図に示したとおりですが、これにより、在宅ケアを必要とする高齢者及び家族からは、直接または民生委員や保健推進委員をおして町に相談があつた場合に、適切なサービスの提供がすばやく実施できることになります。

たは民生委員や保健推進委員をおして町に相談があつた場合に、適切なサービスの提供がすばやく実施できることになります。この計画は、現在の高齢者だけのものではありません。全ての人が遅かれ早かれ高齢者への道を歩まなければならないのです。その意味でもお互い助け合ひながら楽しく暮らせる町づくりを目指し、心のふれあいと安らぎのある福祉社会の実現に向

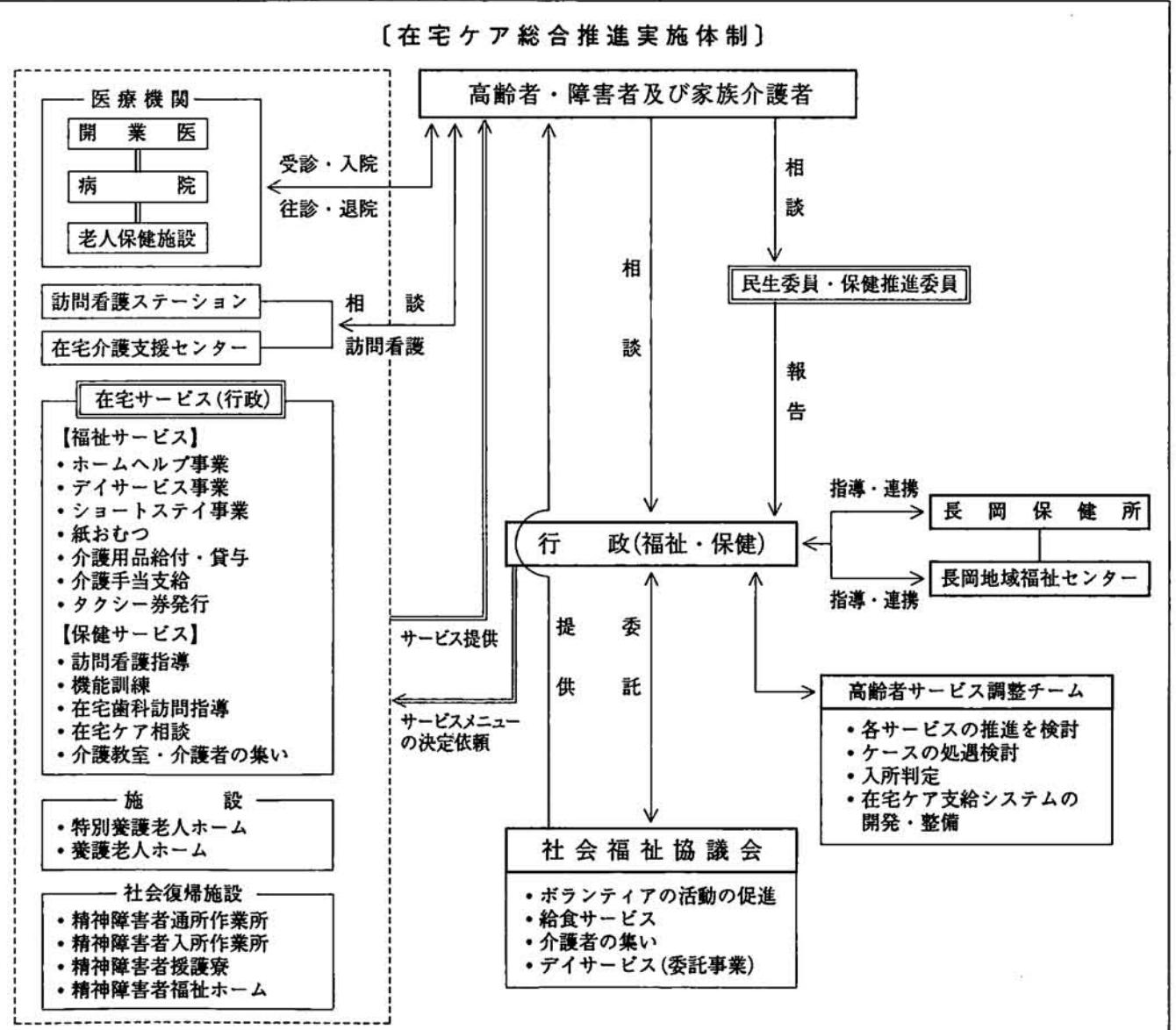
いています。この計画は、現在の高齢者だけのものではありません。全ての人が遅かれ早かれ高齢者への道を歩まなければならないのです。その意味でもお互い助け合ひながら楽しく暮らせる町づくりを目指し、心のふれあいと安心理解を深め、積極的に参加してほしいと思います。



それは一つあります。一つは「心のふれあいと共創の精神」を基調とした、現在して将来の健常高齢者を对象とする地域ぐるみの生涯教育の実施であり、もう一つは、要介護老人に対して「身近で利用しやすい」在宅介護を実施するためのネットワークの確立です。

幼稚園や小学校では、老人保健施設等を訪問して、入所者との交流を図るなど、子供の頃から思いやりと連帯感を重視した福祉教育を進めています。今後は、地域の高齢者とのふれあい事業をより推進すると同時に、学校教育を始め家庭、教育等を通して、子供の頃から「友に生きる社会」について理解を深める福祉教育を進めています。

中学・高校では、高齢者を対象とするボランティア活動を実践する機会をつくり、青年期には、住民が共同で確立しなければならない福祉文化の存在を認識してもらうため、機会あるごとに社会教育の場を設定し



Q この計画の中でも特に柱となるものは何なのでしょうか。

与板町における地域福祉活動は、社会福祉協議会が中心となり、民生委員や日赤奉仕団、各種福祉団体がそれぞれの分野で進めています。また、昨年七月には、本格的な高齢化社会に向けて町の福祉活動の拠点となる施設として、健康新福祉センター「志保の里荘」を開設し、デイサービスを含めた総合的な福祉活動を実施しています。今後は、ボランティアの拡充

ます。この計画は、現在の高齢者だけのものではありません。全ての人が遅かれ早かれ高齢者への道を歩まなければならないのです。その意味でもお互い助け合ひながら楽しく暮らせる町づくりを目指し、心のふれあいと安心理解を深め、積極的に参加してほしいと思います。

平成六年

第一回町議会定例会

平成六年第二回与板町議会定例会は、六月二十一日・二十二日の二日間の日程で開催され、慎重な審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。



可決された議案

* 報告第四号

寄付採納について

金十二万円

(与板河川緑地公園内の桜植樹のため)

与板町河川公園祭実行委員会

代表 豊田 厚 様 (中町)

* 報告第五号

繰越明許費繰越計算書について

平成五年度の一般会計補正予算の内、県営かんがい排水事業に伴う経費を翌年度に支出するための繰越明許費に係る繰越計算書を調整したことにによる報告

* 報告第六号

繰越明許費繰越計算書について

平成五年度の下水道事業特別会計補正予算(第一号)の内、公共下水道事業及び流域下水道事業に伴う経費を翌年度に支出するための繰越明許費に係る繰越計算書を翌年度に支出するための繰越明許費に係る繰越計算書を調整したことにによる報告

* 承認第三号

専決処分の承認を求めることについて

平成五年度の下水道事業特別会計補正予算(第一号)の内、公共下水道事業及び流域下水道事業に伴う経費を翌年度に支出するための繰越明許費に係る繰越計算書を翌年度に支出するための繰越明許費に係る繰越計算書を調整したことにによる報告

* 承認第二号

専決処分の承認を求めることについて

平成六年四月一日施行について三月三十一日付けで専決処分したことににより。

* 承認第一号

専決処分の承認を求めることについて

平成六年四月一日施行について三月三十一日付けで専決処分したことににより。

* 議案第二三号

新潟県町村人事事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について

「議案第二三号」の一部を改正する条例の平成六年四月一日施行について三月三十一日付けで専決処分したことにより。

* 議案第二五号

新潟県町村人事事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について

「議案第二六号」の一部を改正する条例について

* 議案第二六号

与板町ホームヘルプサービス事業に伴う費用徴収条例の一部の改正

平成六年四月一日施行について三月三十一日付けで専決処分したことにより。

計算書を調整したことによる

報告

・県町村人事事務組合に二組合が加入し、佐渡地域で一部事務組合の統合により七組合が脱退することによる数の増減

及び規約の変更を平成六年八月一日で施行するため。

・新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更を平成六年八月一日で施行するため。

・佐渡地域で一部事務組合の統合により七組合が脱退することによる数の増減

月一日で施行するため。

* 議案第二七号
平成六年度与板町一般会計補正予算(第一号)
・歳入歳出予算の総額にそれぞれ九六三万九千円を追加し、歳入歳出それぞれ四億三、六七一万四千円とする。
(平成五年度の決算確定による繰越金の処理と、平成六年度の老人保健拠出金の数値確定に伴う増額補正など)

* 議案第二九号
平成六年度与板町老人保健特別会計補正予算(第一号)
・歳入歳出予算の総額にそれぞれ一、三三六万六千円を追加し、歳入歳出それぞれ七億七、八四五万三千円とする。

* 議案第二八号
平成六年度与板町国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)
・歳入歳出予算の総額にそれぞれ九六三万九千円を追加し、歳入歳出それぞれ四億三、六七一万四千円とする。
(平成五年度の決算確定による繰越金の処理と、平成六年度の老人保健拠出金の数値確定に伴う増額補正など)

* 請願・陳情 整理番号一
義務教育費国庫負担制度の現行制度の維持に関する請願書
・平成七年度の国家予算編成に向けて事務職員、学校栄養職員の人事費を義務教育費国庫負担制度から適用除外しないことを求めた意見書を関係行政官庁宛に提出するための請願について

* 発議第五号
義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書を、内閣総理大臣、自治大臣、文部大臣、大蔵大臣宛に提出するため。
・請願書の採択を受けて「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」を、内閣総理大臣、自治大臣、文部大臣、大蔵大臣宛に提出するため。



愛! それは献血 「ゆうあい号」来町

1世帯で1人、
1年に1回ずつ献血しましょう!!
～献血でともせ 愛の灯 命の灯～



第30回観光週間

8月1日(月)から8月7日(日)

《統一テーマ》
観光リフレッシュ

～ゆとりとマナーで楽しい旅～

《重点目標》

1. 観光道徳の高揚
2. 観光地の美化
3. 健全な観光旅行の促進

7月

お知らせ

〈与板町役場〉
72-3100
〈教育委員会〉
72-3528
72-3945

住宅や付属屋をとりこ
わした時は必ず申告を

所有されている住宅や、付属
屋（作業小屋・車庫等）などの
家屋をとりこわした時は必ず除
去の申告を役場税務課へ届け下
さい。この申告をされないと実
際に存在しない建物に税金が課
税されたり、評価の証明をする
時に面積が違っている等、トラ
ブルが生じる原因となります。
住宅の増築等で一部をとりこわ
した時も忘れないに申告して下さ
い。申告用紙は役場税務課に用
意してあります。

加入者ご指定の預金口座から自
動的に引落とされますので預金
残高にご注意下さい。

●月額一一、五〇〇円
（付加加入者一一、一〇〇円）
●年額一一三三、二一〇円
（付加加入者一三八、〇〇〇円）

長岡地域広域行政組合の
シンボルマーク募集

長岡地域広域行政組合は、長
岡市をはじめ、当町を含めた十
三市町村で構成され、豊かな自
然や文化、産業などさまざまな
特徴を生かしながら、ゆとりと
豊かさ、うるおいを実感できる
地域づくりを進めています。

このたび、当地域の一体感を
高めるため、団体を象徴するシ
ンボルマークを募集します。

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品



Y O I T A

サマージャズコンサート

平成十四年七月二十七日
午後六時三十分から

長岡市役所幸町二丁目
室内 長岡地域広域行政組合
事務局

平成十四年七月二十八日
午後七時半から

長岡町河川緑地公園内

●出演者 コバルト（地元バンド）
ブルーノート

A4版サイズの白画面用紙に
天地を明記し、最大・縦横一
五cm、最小・縦横一〇cmの範
囲でデザインする。

作品は、台紙一枚に一点と
し、一人二点以上応募できます。

色調は自由です。

裏面に作者の氏名（ふりが
な）、年齢、住所、電話番号、
作品の意図（五十字程度）を
記入して下さい。

作品は未発表のものに限り
ます。

三、募集期間
平成六年七月一日から平成
六年八月三十一日まで

四、応募先

●入場料 無料
●共催 与板町・与板町商工会
力長岡営業所

力長岡営業所

●作家 佳作 三点 記念品
採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用作品 一点 二〇万円

佳作 三点 記念品

採用

良寛と与板

No.14

*塚の大供養

に良寛の詩「僧伽」が、左側に

視点

文芸欄

良寛の墓碑建立し、二周忌供養が天保四年三月四日についた。その折、与板・山田屋は俳句を捧げる。

詩

黒川弥寿栄



*形見の杖
天保二年（一八三二）正月六日、良寛死去。八日葬式、当日おとき米一石六斗炊いたといふから、およそ八百人分となる。だから、この一事からしても葬式は盛大であったことが分る。

さて、その後、良寛の遺品の形見分けがあった。与板・山田屋の妻女よせ子は、能登屋木村家の主人から、杖を貰った。島崎から与板に帰る道々、よせ子は、この形見の杖をつきつき詠

なお、左の句も残っている。
彼の良寛への思いは深い
墓は島崎・隆泉寺の能登屋墓地にある。高さ一メートル二十五センチ程、幅は一メートル余の、巨大なものである。中央に「良寛禅師墓」と彫られ、右側に良寛の題「乳の虎」は、この箇所から取られた。
弟由之は天保五年一月十三日七十三歳で死亡した。由之は自分たちの墓について、かねてから能登屋に頼んで願った通り、兄良寛の墓と並んで左側に建つた。兄弟並ぶ永遠の眠りとなつた。
名利の路をふむことなれりとある箇所がある。平成五年正月のN・H・Kテレビ放送の良寛の題「乳の虎」は、この箇所から取られた。

アフリカもアジヤも照らす同じ月少し淀んだ光の中で先を急ごうとめらめら燃え尽きる炎。必ず死に地上に残ろうとする焰。残り時間の少なくなった人々に君達は問い合わせるだろう

「何を見ていたのか」と。
ほんとのことは知らない方がいいんだがしかし君にだけ教えよう。

何を見続けていたのか、を。しかしあげただけで鉢の下で

何を見ているのか、を。しかしあげただけで鉢の下で

何を見続けていたのか、を。しかしあげただけで鉢の下で

何を見続けていたのか、を。しかしあげただけで鉢の下で

何を見続けていたのか、を。しかしあげただけで鉢の下で

美しい風、生涯学習。
ふれあい いきいき
わたしたちの趣味



徳昌寺の山門

いくたびかくぐりぬけ出る山門の何回、何十回、子供の頃よりくぐりぬけた思い出深い山門。昔そのままの姿で、今なお何人もの人々がくぐり出る門。私一人ではあるまい。春夏秋冬このままでいつまでもながめたい門である。

(文協美術部)

山崎栄作《本与板》



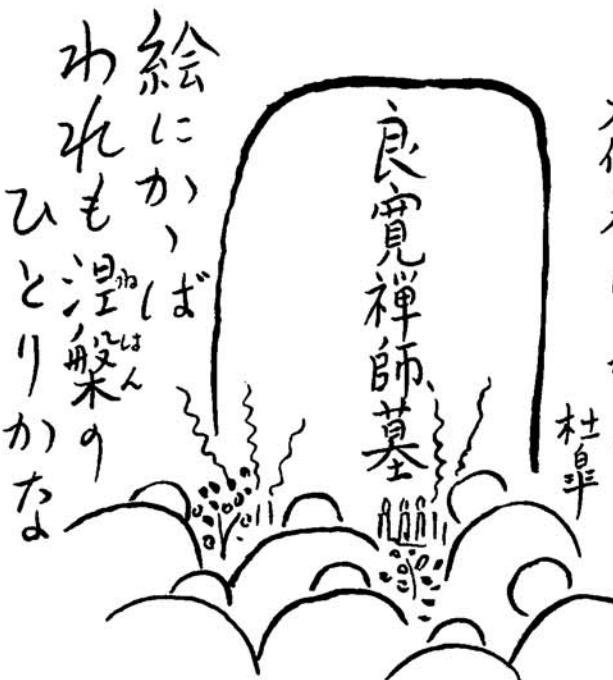
(農協婦人部)

石黒文子 栗林キヨ
(堤下) (横町)

短歌

俳句

嫁ぎゆきし娘の部屋のカレンダーその日のままに下がりゆるなり 真島敦子
前垂にそつと包みし初とまと 烧香の糸の夏服身につきて 老いの背の優しくなりぬ夏の服 藤田万緑
とまと青し白蝶紙片の如く舞う 卧牛子 降りたらぬ越の灰空梅雨今年 のぶ志
とまと揃ぐ老妻ながら姉かぶり 一輪子 大久保芳子
菩提寺の裏庭に咲く紅つ、じ七分咲き にて甘き風人る 一列に並び生えたる母子草風にまかせて ゆら／＼揺れる 長田七ツ子
てゆら／＼揺れる 愛宕社の千年桜の物語り螢とび交う千体川に



大供養にまかりて 布施一喜雄

ツツジ

日浦美紗

くらしのカレンダー	
(7月16日~8月15日)	
7/16 土	レディース・スポーツ教室 青少年ホーム / 午後8時~
17 日	町民体育祭 小学校グランド / 午前9時~
18 月	
19 火	三古郡老連ゲートボール大会 河川公園ゲートボール場 / 午前9時30分~ 心配ごと相談室（籠宅） 役場男子厚生室 / 午後1時30分~
20 水	補聴器巡回相談日 役場住民課 (リオン / 午前10時~10時30分) 施設利用調整会 町民体育馆 / 午後8時~ 土用・海の記念日・海の旬間
21 木	森と湖に親しむ旬間
22 金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ / 午後2時~2時30分) 町老連生きがい大会 町民体育馆 / 午前10時~
23 土	大暑・かもめーるの日
24 日	青少年ホームサイクリングツアー 長岡市 / 午前8時30分~
25 月	
26 火	心配ごと相談室（小林） 役場男子厚生室 / 午後1時30分~ 土用の丑
27 水	
28 木	
29 金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ / 午後2時~2時30分)
30 土	勤労青少年ホームジャンボリー(~31日) 上越市 レディース・スポーツ教室 青少年ホーム / 午後8時~
31 日	
8/1 月	水の日・水の週間・観光週間
2 火	心配ごと相談室（石黒） 役場男子厚生室 / 午後1時30分~
3 水	町内対抗スポーツ大会（ソフトボール）(~6日) スポーツ広場（野球場）/ 午後7時~
4 木	
5 金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ / 午後2時~2時30分)
6 土	レディース・スポーツ教室 青少年ホーム / 午後8時~ 広島原爆記念日
7 日	鼻の日
8 月	立秋
9 火	献血 役場前 / 午前10時~正午・午後1時~3時 心配ごと相談室（三井） 役場男子厚生室 / 午後1時30分~ 長崎原爆記念日
10 水	補聴器巡回相談日 役場住民課 (リオン / 午前10時~10時30分) 行政相談 役場男子厚生室 / 午後1時30分~ 道の日
11 木	2歳児歯科健診 保健センター / 午後1時より受付 (H3.1.1~H4.2.29迄出生児)
12 金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ / 午後2時~2時30分)
13 土	レディース・スポーツ教室 青少年ホーム / 午後8時~
14 日	成人式 町民体育馆 / 午前8時30分 戦没者を追悼し平和を祈念する日
15 月	



**さそられて
小京都**
「与板町の歴史を
訪ねるツアー」
いにしえの都、私たちの
与板町を再発見するこのツ
アーアが、六月十九日(日)に行
われました。
今回は、小林茂雄さんを
講師に迎え、山沢・宝寿庵
→ 横原・称念寺→南中・觀
音寺→広野・照覚寺→萬都
・萬都坊を回りました。
あいにくの雨模様の天気
となりましたが、その雨が
静かなたたずまいを一層引
き立て、歴史とロマンを感じ
させる一日となりました。



雇用促進住宅完成！

与板江西地内に雇用促進住宅が完成しました。その名も「サン・コーポラス与板」。7月5日に竣工・開所式が行われ、いよいよ入居が始まりました。

この「サン・コーポラス与板」は、間取り3LDKで、1棟5階建て。30世帯ずつ2棟合わせて60世帯が入居できます。



祝 サン・コーポラス与板 埋工式



東京与板会が開催されました

第10回（20周年記念）東京与板会総会が6月12日(日)豊島園で開催されました。町から来賓として、平澤町長・山崎議会議長・板垣産業衛生委員長・川上商工会長・斎藤観光協会長が出席、アトラクションに与板民謡たちばな会・城山鼓友会による踊りと演奏が行われました。

商工会では、物産展示即売会にそれぞれの出品者が参加即売されました。総会では、田中常一會長の挨拶のあと、事業報告・決算・予算の審議や20年間東京与板会の為、尽力された方々に感謝状と記念品が送られました。又、役員改選では、永年会長として会運営に努力された田中常一氏にかわり新しく高橋篤次氏が会長に選任されました。続いて、平澤町長の祝辞、来賓の大矢紀画伯の紹介があり、懇親会では、民謡やたばな太鼓、特に登り屋台の演奏には、ふるさと与板を郷愁され、2年後の再会を約し盛会のうちに終了しました。



「町民バスハイキング」

初夏を感じさせる中、6月12日(日)、町民バスハイキングが開催されました。当日は、ハイキングには絶好のコンディションになりました。登山中、息を切らして休んでいた人もいましたが、無事に下りてきました。昼食では、ハイキングクラブ特製の豚汁をいただきました。その後は、お風呂へ入りに行き、汗を流しました。

今年で五回目を迎えた東京葛飾区との都市交流事業の一環として行われてきたゲートボール交流会。今年は六月十五～十六日に一行五〇名で東京葛飾区へ出かけ、ゲートボール交流会が開催されました。当日は天候にも恵まれ、葛飾区の方々に混じって、参加者はゲートボールを楽しんで帰町致しました。開会式では葛飾区長・議会議長さんを始め、関係者よりあたたかい歓迎の言葉を頂き、又、帰りにはお土産まで頂戴し参加者一同大変喜んでおりました。今後も葛飾区との交流の輪が一層広がることと思います。

「葛飾区・与板町
ゲートボール交流会」

大きく広がる交流の輪



受賞おめでとうございます

6月29日に開催された、与板地区防犯組合連合総会において、次の方々が防犯功労者として表彰されました。これらの方々は町内自治防犯会長として多年にわたり地域の自治防犯活動を積極的に推進した功績、あるいは、スポーツを通して、少年の健全育成・非行防止活動に尽力された功労により、与板地区防犯組合連合会長・与板警察署連名表彰を受賞されました。

受賞された方
(敬称略)
堤下町内自治防犯会長 渋木喜一郎
柳之町内自治防犯会長 斎藤秀雄
安永町内自治防犯会長 大久保秀雄
船戸町内自治防犯会長 斎藤惣一郎
柔道整復師(稻荷町) 西脇行雄



別院お取越の六月二十五日・二十六日は、露店を楽しむ多くの人の波が夜遅くまで続き、両日で五千人の人出でにぎわっていました。又、今年も商工会主催で長岡市吹奏楽団による野外音楽会や、歴史民俗資料館での名宝・家宝展、シンガ人形展等特別展等も開催され、皆さんそれのお取越を楽しんでいたようです。



お取越にぎわった